

産業技術研究助成事業におけるPOの役割

1. 産業技術研究助成の紹介
2. 産技事業の採択審査
3. 産技事業の評価・継続審査
4. 産技事業の展開

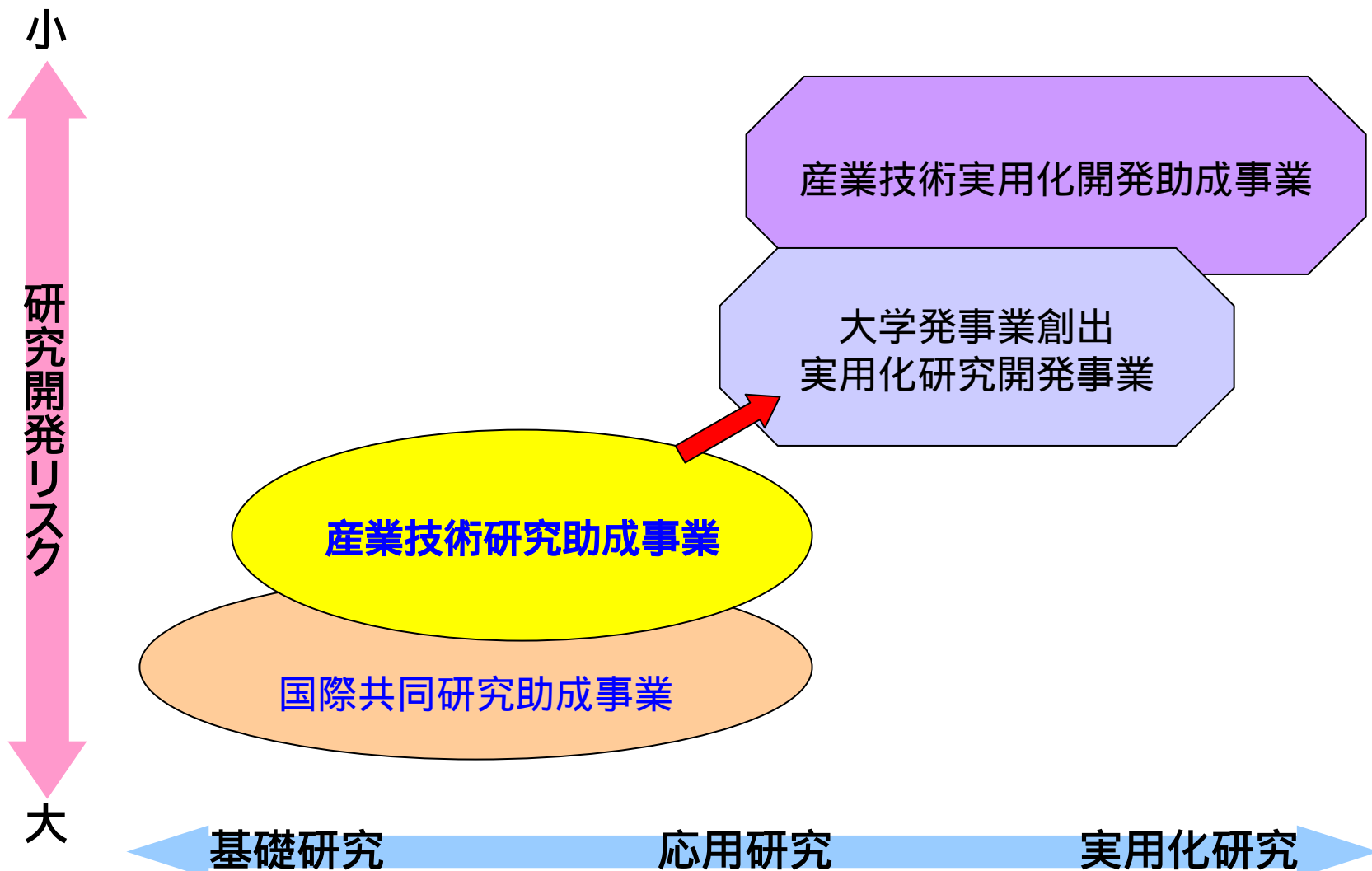
産技事業：<http://www.nedo.go.jp/itd/teian/index.html>

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

研究開発推進部 プログラムオフィサー

犬養 吉成

提案公募、実用化・企業化促進事業の研究開発フェーズ



産業技術研究助成事業



(1)

1. 事業の目的

本事業は、産業技術力強化の観点から、競争的研究資金を活用して、国内の大学・研究機関等の若手研究者(40歳未満)や若手研究チームが取り組む産業応用を意図した研究開発を助成することにより、産業界のニーズや社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るものです。

2. 募集対象技術分野

募集募集区分A:

ライフサイエンス分野、 情報通信分野、 環境分野、
ナノテクノロジー・材料分野、 製造技術分野、
融合的・横断的・統合的分野、 エネルギー分野

募集区分B:

産業技術に関する社会科学分野

3. 採択回数および採択件数

年2回 約120件/年(16年度)

産業技術研究助成事業(2)



4. 研究開発期間および助成額

1) 研究開発期間

3年間または2年間

2) 助成額

直接経費 (研究代表者が管理責任、経理実務は機関事務局に委任)

募集区分A: 研究開発期間3年間: 総額4,000万円

研究開発期間2年間: 総額3,000万円

募集区分B: 上記の金額の2分の1

間接経費 (機関の責任執行)

直接経費の30%相当額

5. 予算

16年度事業費 55.9億円(新規分2.9億円)

内訳 一般会計: 24.5億円(新規分1.1億円)

特別会計: 31.4億円(新規分1.8億円) [省工ネ、代工ネ]

プログラムオフィサー(PO)の基本的役割 (総合科学技術会議)



我が国の競争的研究資金制度について、「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」において、**研究経歴のある責任者を各配分機関に専任で配置し、競争的研究資金制度の一連の業務を一貫して、科学技術の側面から責任を持ち得る実施体制が整備されるよう努めるとされている。**

- ▼ プログラムの方針(案)(目的、目標、重点テーマ、新規テーマ設定)の作成。
- ▼ 評価者の選任。
- ▼ 外部評価(ピアレビュー)に基づき、採択課題候補(案)の作成(優先順位付け、研究費の査定、研究分担者の必要性、重複の排除)。
- ▼ 評価内容や不採択理由の開示。それに対する申請者からの質問、不服申立への対応。
- ▼ 採択課題について、研究計画の改善点の指摘。不採択の申請者にも助言。
- ▼ 進捗状況や予算執行の状況を把握。必要に応じて、現地調査。
- ▼ 研究計画の変更(中止・縮小・拡大を含む)の提言。
- ▼ プログラム全体の運営見直し等の提案。

産技事業におけるプログラムオフィサー (PO)、 プログラムディレクター (PD) 制度

- ・体制強化 PO増員 (H15より)
- ・現在 PO 専任1、常勤嘱託(企業)8、兼任(大学)3
PD 専任2

産技事業におけるPOの役割

産技審査・評価関係の運営

産技事業の運営管理への関与

事前書面審査までのプロセスにおけるPOの関与



プログラムの方針(案)作成

公募要領(技術課題の設定、等)・FAQの作成

公募

公募説明会・個別相談会(全国3~8ヶ所+NEDO)

問い合わせへの回答

研究開発提案書

プログラムオフィサーによる形式審査

新規評価者のDBへの追加、評価者の選任

各提案へのキーワードによる評価者割付

事前書面審査(ピアレビュー)

(評価者DB: 約4000名)

各提案に対して、評価者: 6名

採択までのプロセスにおけるPOの関与



審査委員の選任、審査委員への説明

審査委員会の進行等



採択審査委員会(分野毎開催)

委員長: 1名、委員: 30 ~ 34名(各回)

書面審査後、議論して、採択・次点候補テーマの選定



研究内容重複チェック

プログラムオフィサーによる採択テーマ案の策定



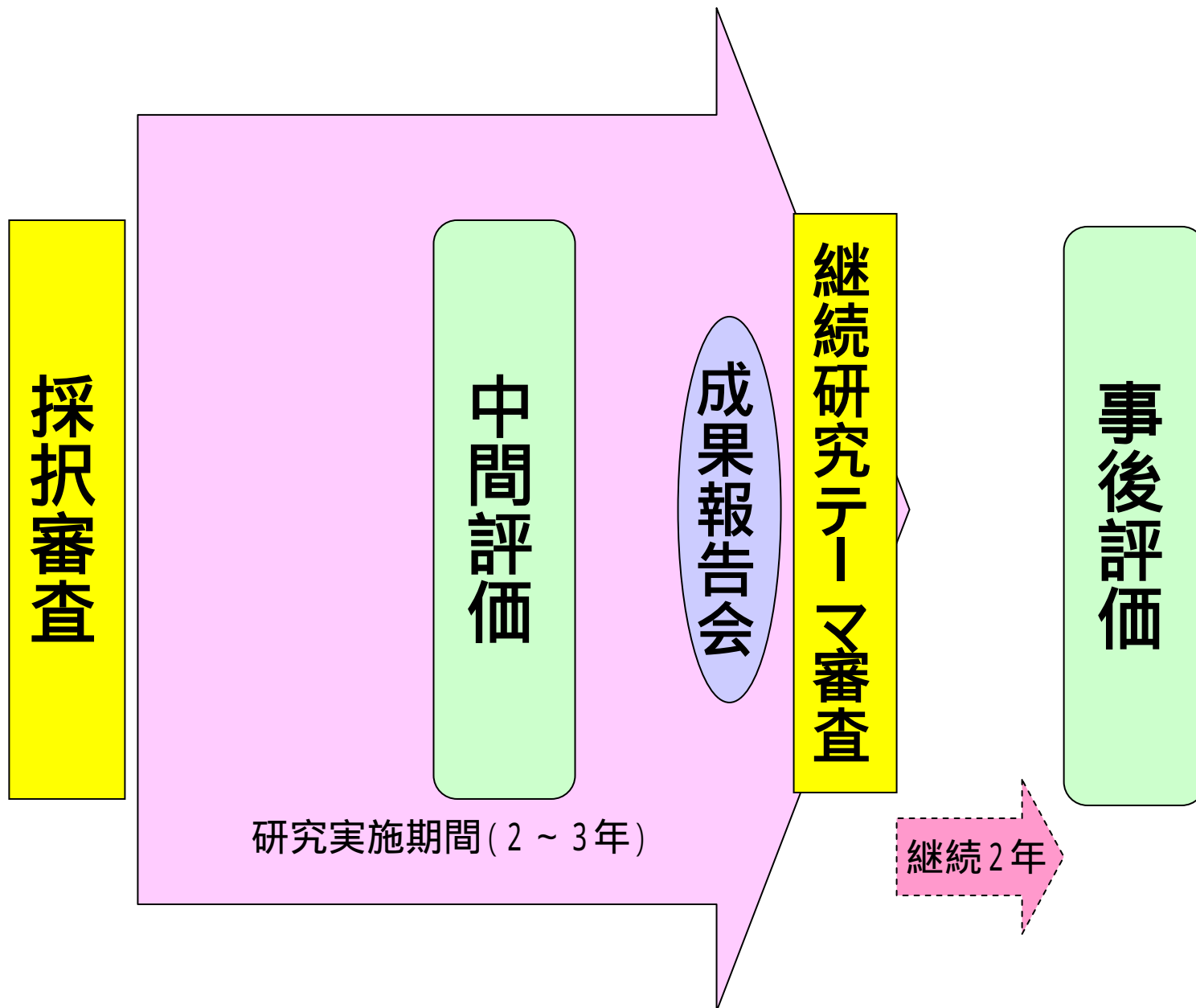
NEDO契約・助成審査委員会

採択テーマの決定

NEDOコメント作成

問い合わせへの回答

産業技術研究助成事業の審査・評価



中間評価

- 1) 「進捗状況報告書」および「自己評価」を研究代表者が提出。
- 2) プログラムオフィサーが現地調査を行って、ヒアリング報告書を作成。
- 3) 1)および2)を受けて、採択審査に当たった各分野の評価者(2名)が書面により中間評価を行う。

(評価項目)

研究進捗状況

成果発表と特許

産業応用・実用化

総合評価



評価結果の通知・公開

評価が低いテーマ

評価者・プログラムオフィサーによる
再ヒアリング

最終年度の助成
条件付き
助成中止

評価が高いテーマ

継続研究テーマ候補

成果報告会におけるPOの関与



運営、座長

継続研究

優れた成果が期待され、かつ発展の見込まれる研究テーマについては、研究期間を2年間延長し、切れ目なく助成を継続する。

- 1) テーマ候補(中間評価)の選定、
審査委員・POによるテーマ候補成果(報告会)の推薦。
- 2) 「継続研究開発計画書」を候補者が提出。
- 3) それを基に、審査委員が審査を行う。

(審査項目)

計画の発展性
実用化可能性

計画の妥当性
総合評価

事後評価

- 1) 「成果報告書」および「研究成果調査票」を研究代表者が提出。
- 2) それらを基に、採択審査に当たった各分野の評価者(1名)および新たな外部評価者(2名)が書面により事後評価を行う。

(評価項目)

目標の達成度

成果の意義・波及効果

特許・成果発表

成果の実用化可能性

総合評価



評価結果の通知・公開

事後評価におけるPOの関与

評価者の選任、運営

産技事業の展開

研究成果と企業(・NEDOプロジェクト部)とのマッチングの場を提供 (H15より、次世代シーズ懇話会)

共同研究等

既存NEDOプロジェクトへの組み込み

NEDO技術開発機構内の他制度への橋渡し

- ・大学発事業創出実用化研究開発事業
- ・産業技術実用化研究開発助成事業

